

### 学術雑誌掲載等支援の運用方針について

情報学学位プログラムにおける学術雑誌掲載・別刷・英文校閲支援を以下のとおりに運用する。

1. 情報学学位プログラムに所属する大学院生、研究生(以下、「院生等」という)の研究成果公表を活性化し、学位取得を推進するため、研究成果を学会誌等の論文等として公表する際の費用の一部を支援する。
2. 院生等一人あたりの支援額は年度あたり10万円までとする。
3. 支援対象は学位論文の参考論文となりうる論文に関わる以下のものとする:
  - A) 主たる著者として在学中に投稿した査読付き学術雑誌の投稿費用(掲載料・APC等)
  - B) Aの別刷費用
  - C) Aに係る英文校閲費用
4. 申請は、支援対象が発生した年度とその翌年度に限る。
5. 支援方法は以下のとおりとする:
  - ・請求書を提出し、学生支援が支払いを代行する(請求額が支援額の範囲内の場合)
  - ・指導教員が法人カードで支払い、支援額を学生支援に請求する
  - ・本人が私費で立て替え、支援額を学生支援に請求する
6. 申請期間は、年度始めから、予定した予算が枯渇するか、1月末日までの早い時期とする。

(補足) 当分の間、図書館情報メディア研究科に所属する大学院生も対象に含める。